

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 松田産業株式会社

【英訳名】 MATSUDA SANGYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 田 芳 明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03(5381)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 田 中 善 則

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿1丁目26番2号

【電話番号】 03(5381)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 田 中 善 則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金13円 総額345,794,566円

ロ 効力発生日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)11名選任の件

松田芳明、對馬浩二、徳永庸夫、細田顕治、片山雄司、佐々木隆茂、山崎隆一、伊藤康之、馬場信明、木下敦視および石禾健二を取締役(監査等委員であるものを除く。)に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

内山敏彦、熊坂博幸、樋口和男および中岡利徳を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額設定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案 剰余金処分の件	232,500	130	0	97.93	可決
第2号議案 定款一部変更の件	231,901	728	0	97.68	可決

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議結果
第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)11名選任の件					
松田 芳明	228,868	3,762	0	96.40	可決
對馬 浩二	230,636	1,994	0	97.15	可決
徳永 庸夫	230,613	2,017	0	97.14	可決
細田 顕治	230,633	1,997	0	97.15	可決
片山 雄司	230,628	2,002	0	97.14	可決
佐々木 隆茂	230,635	1,995	0	97.15	可決
山崎 隆一	230,630	2,000	0	97.15	可決
伊藤 康之	230,630	2,000	0	97.15	可決
馬場 信明	230,638	1,992	0	97.15	可決
木下 敦視	230,637	1,993	0	97.15	可決
石禾 健二	230,632	1,998	0	97.15	可決
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
内山 敏彦	224,251	8,378	0	94.46	可決
熊坂 博幸	232,216	413	0	97.81	可決
樋口 和男	230,595	2,034	0	97.13	可決
中岡 利徳	230,607	2,022	0	97.14	可決
第5号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額設定の件	232,243	386	0	97.82	可決
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	232,269	360	0	97.84	可決
第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	204,122	26,191	0	85.98	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第5号議案、第6号議案および第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
 - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 - ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 賛成比率は出席した株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合です。
3. 賛成比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。